

【卒業に関する指標】※学則より抜粋

<看護学科>

本校看護学科に3年以上在学し、別表(1)-1に定めるところの授業科目をシラバスに定める評価方法を持って、60点以上の成績を修め、104単位修得し、教員会の議を経て、校長が卒業を認定する。

校長は卒業認定を受けた者に対して、卒業証書を授与し、専門士(医療専門課程)の称号を付与する。

<看護学科> (旧カリキュラム) ※令和5年度(2023年度)卒業生まで

本校看護学科に3年以上在学し、別表(1)-1に定めるところの授業科目をシラバスに定める評価方法を持って、60点以上の成績を修め、101単位修得し、教員会の議を経て、校長が卒業を認定する。

校長は卒業認定を受けた者に対して、卒業証書を授与し、専門士(医療専門課程)の称号を付与する。